

音更町簡易水道事業経営戦略

令和4年3月

音更町上下水道課

目 次

1	はじめに	1
1-1	策定の背景と目的	1
1-2	計画期間	1
1-3	計画的かつ合理的な経営の推進	1
2	基本方針	2
3	現状と将来見通し	3
3-1	事業の概要	3
3-2	給水・施設の状況	3
3-3	料金体系	4
3-4	組織体系	5
3-5	給水人口	6
3-6	有収水量	7
3-7	料金収入	8
3-8	経営分析	9
3-9	施設の見通し	11
3-10	組織の見通し	15
4	投資・財政計画の策定について	16
4-1	計画検討の目標及び算出条件	16
4-2	投資・財政計画（収支計画）	19
4-3	計画期間内の経営状況	24
4-4	中長期間の経営状況	25
4-5	投資・財政計画の検討及び取り組みについて	26
5	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	27

1 はじめに

1-1 策定の背景と目的

現在の簡易水道事業を取り巻く環境は、水道施設や管路の老朽化による更新時期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少により厳しさを増しています。

このような状況下にあっても、将来にわたり安定的に住民サービスを提供していくためには、中長期的な財政収支に基づく計画的な施設設備等の改良更新が必要であり、施設設備への投資とその財源見通しを均衡させた「経営戦略」を策定し、それに基づき経営基盤（財務、組織、人材等）の強化を図ることが必要であると総務省から示されました。

本町においても、運営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、令和2年度に公営企業会計に移行し、詳細な経営情報が把握可能になったことから、中長期的な視点から、計画性・透明性の高い公営企業経営の推進の基本となる指針を示す必要があると考え、「音更町簡易水道事業経営戦略」を策定します。

具体的には、概ね10年間を見通した簡易水道事業の経営を展望し、事業面（施設整備見通し、事業費等）、管理運営面（維持管理、収入確保等）における取り組みの方向性や財政面での見通しを明らかにするものです。

1-2 計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とすることから、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

1-3 計画的かつ合理的な経営の推進

簡易水道事業に求められる役割を果たし、事業を将来にわたり継続的に運営していくため、次のような点を重視して、経営戦略を立案し、戦略に基づく合理的な経営を推進します。

- (1) 公営企業事業に関する現象分析・将来予測や、経営環境の類似する団体との比較分析に基づき、戦略を立案します。
- (2) 簡易水道事業における管路・施設の状況を踏まえた「投資試算」と、企業債・料金収入などの「財源試算」を行い、両者の調整を図った上で実現可能な戦略を立案します。
- (3) 投資（支出）と財源（収入）を均衡させ安定的な経営を実現するため、組織運営の効率化や人材育成、施設・設備の合理化など、経営健全化に向けた取り組みを経営戦略において整理し、推進します。

2 基本方針

簡易水道は、住民生活と経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインとして必要不可欠な施設です。

しかしながら、経営面においては、人口減少に伴う水道料金収入の減少が見込まれるほか、施設改修の費用増加により事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況になるものと想定されます。

このような状況のなか、住民の生活基盤である飲料水の安定的な供給を将来的に維持していくためには、事業を取り巻く環境の変化に的確に対応した簡易水道施設の維持管理や更新を行うとともに、経営の効率化や健全化を図ることが必要であり、次の3つの基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

① 安全で良質な水道水の提供

安全な水道水の提供のため音更町水安全計画に沿って水道施設運営を行い、計画的な水質管理を行います。

② 安定的な生活用水の確保

安定した水の供給及び地震などの災害に備えるため、老朽化した施設の更新を計画的に進めます。

③ 運営基盤の強化

生活の基盤となる水道施設の更新事業については、アセットマネジメントに基づいた更新計画により計画的に実施し、持続可能な事業運営を行います。

3 現状と将来見通し

3-1 事業の概要

音更町の簡易水道事業は、平成10年度に万年簡易水道を創設し、万年地区に対して給水を開始しています。その後、平成16年度に然別（西部）地区へ区域を拡大し、平成17年度には東士狩、矢部、然別（東部）地区などに然別川左岸簡易水道を創設。平成19年度には「ハギノ」、「中音更」、「更生」の各営農用水について水道法の適用を受けるに併せ、既認可である万年簡易水道と統合して西部簡易水道としています。さらに平成24年度に西部簡易水道、然別川左岸簡易水道、旧大牧専用水道を統合し、音更川の西側を西部簡易水道としています。

また、平成12年度には豊田簡易水道を、その翌年には長流枝簡易水道を創設し、平成22年度には東和地区方面の水道未普及地域に給水するため、豊田第2浄水場を整備し、既認可である豊田及び長流枝簡易水道と統合し、音更川の東側を東部簡易水道としています。

3-2 給水・施設の状況

給水・施設の状況は、次のとおりです。

図表1 給水状況

令和2年度末現在

法適（全部適用、一部適用）、 非適の区分	法適（全部適用）
計画給水人口	2,760人
現在給水人口	2,124人

図表2 施設の状況

水源	地下水、湧水
浄水場設置数	9カ所
配水池設置数	22池
配水能力	5,778 m ³ /日
管路延長	323 km

3-3 料金体系

簡易水道の料金体系は、水道水の使用目的によって料金に格差を設ける「用途別料金」としていましたが、令和2年10月に、料金算定の基準がより明確となるよう、水道メーターの口径に応じた料金とする「口径別料金」に変更いたしました。

また、営農用水については、農業振興を図る観点から、超過料金を1立法メートル当たり130円としています。

図表3 料金改定について

(税込み) 令和2年10月改定				(税込み) 令和元年10月改定(消費税)			
メーター口径	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金(1m ³ につき)	用途区分	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金(1m ³ につき)
	基本水量	料金			基本水量	料金	
13mm	5m ³ まで	1,194円	251円 (営農用 130円)	一般用	5m ³ まで	1,194円	251円
20mm				営業用	20m ³ まで	6,270円	264円
25mm				大口営業用	100m ³ まで	28,842円	264円
共同防除栓				団体用	30m ³ まで	10,956円	290円
40mm	10m ³ まで	2,514円	257円 (営農用 130円)	学校用	使用水量1m ³ につき		211円
50mm				営農用			130円
75mm	100m ³ まで	25,667円	262円				
100mm							
150mm							

(税込み) 平成26年4月改定(消費税)				(税込み) 平成24年1月改定			
用途区分	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金(1m ³ につき)	用途区分	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金(1m ³ につき)
	基本水量	料金			基本水量	料金	
一般用	5m ³ まで	1,172円	247円	一般用	5m ³ まで	1,140円	240円
営業用	20m ³ まで	6,156円	259円	営業用	20m ³ まで	5,985円	252円
大口営業用	100m ³ まで	28,317円	259円	大口営業用	100m ³ まで	27,531円	252円
団体用	30m ³ まで	10,756円	285円	団体用	30m ³ まで	10,458円	277円
学校用	使用水量1m ³ につき		207円	学校用	使用水量1m ³ につき		201円
営農用			128円	営農用			124円

3-4 組織体系

令和3年6月1日現在、建設水道部長以下17名で構成しています。

上下水道事業の組織体制は、平成16年度までは水道課として管理係、業務係の2係11名体制、下水道課として管理係、普及係2係8名体制で上下水道事業を推進し、平成17年度以降は業務の効率化を図るため、2つの課を統合して上下水道課としました。

なお、上下水道事業における人事、給与、財務、経費、契約及び総務等の共通的業務については、総務係が一括して行い、上下水道料金等の徴収は料金係、給排水設備工事の申請・審査・検査・下水道接続といった対応については給排水係が担うなど、効率的な業務が可能となるよう事務分掌を設定しています。

図表4 組織体系

職 員 数	17名
事業運営組織	<p>建設水道部上下水道課総務係、料金係、水道係、 簡易水道担当、給排水係、下水道係</p> <p>組織図 音更町上下水道管理者</p> <p>建設水道部 建設水道部長</p> <p>上下水道課</p> <ul style="list-style-type: none"> ├── 総務係 ├── 料金係 ├── 水道係 ├── 簡易水道担当 ├── 給排水係 └── 下水道係

3-5 給水人口

給水人口の現状と将来見通し

令和2年度末の給水人口は、2,124人です。

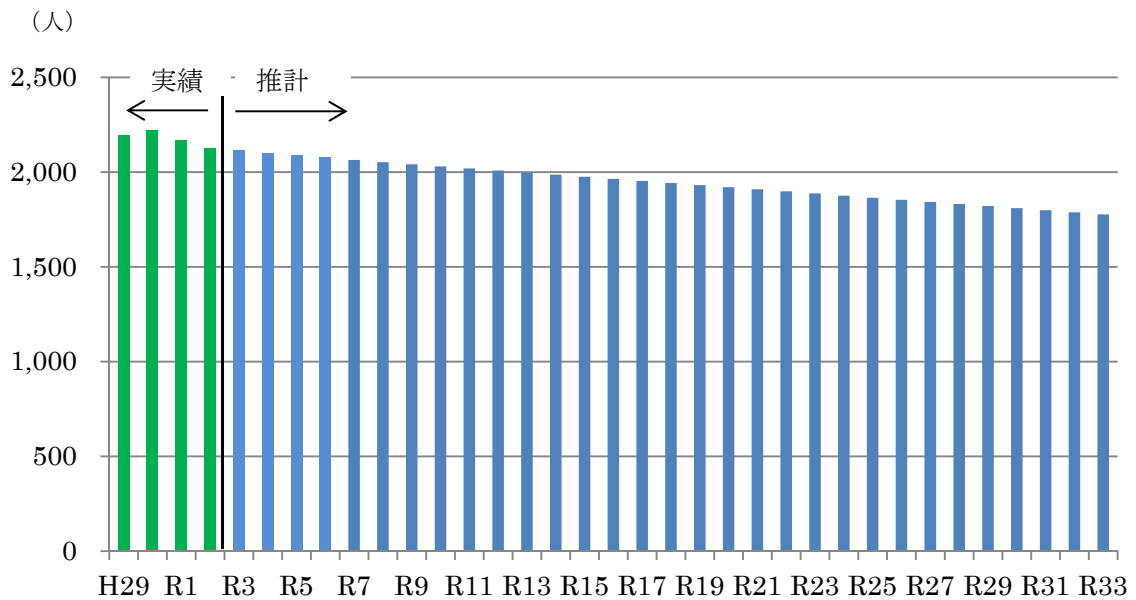
給水人口は、平成29年度に旧大牧専用水道を簡易水道事業に編入したため、増と
なっていますが、平成30年度をピークに減少しています。

将来の給水人口は、過去の人口増減率※を加味して推計しています。

今後は、人口減少や離農に伴い、給水人口も減少する見込みです。

具体的には、令和33年には1,777人となり、令和2年と比較して347人の
減
少を予想しています。

図表5 給水人口の実績値及び推計値



単位：人

	H29	R2	R13	R33
給水人口	2,194	2,124	1,997	1,777

※給水人口は、時系列傾向分析で推計

3-6 有収水量

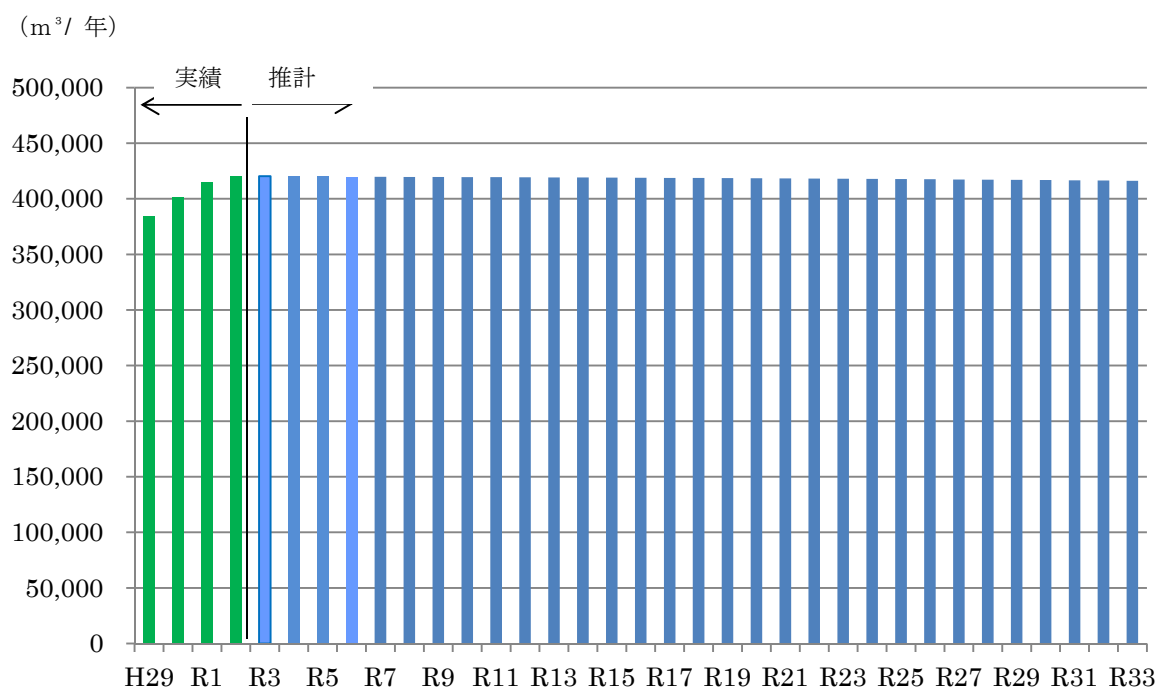
令和2年度の有収水量は、42万立方メートルです。

有収水量は、令和2年度までは増加傾向ではありますが、今後は減少に転じ、微減で推移する見通しです。

将来の有収水量は、給水人口予測及び営農用等の過去使用実績から推計しています。

給水人口等の減少に伴い、令和33年には41万6千立方メートルとなり、令和2年度と比較して4千立方メートルの減少となります。

図表6 有収水量の実績値及び推計値



単位：千m³

	H29	R2	R13	R33
有収水量	384	420	419	416

3-7 料金収入

料金収入の現状と将来見通し

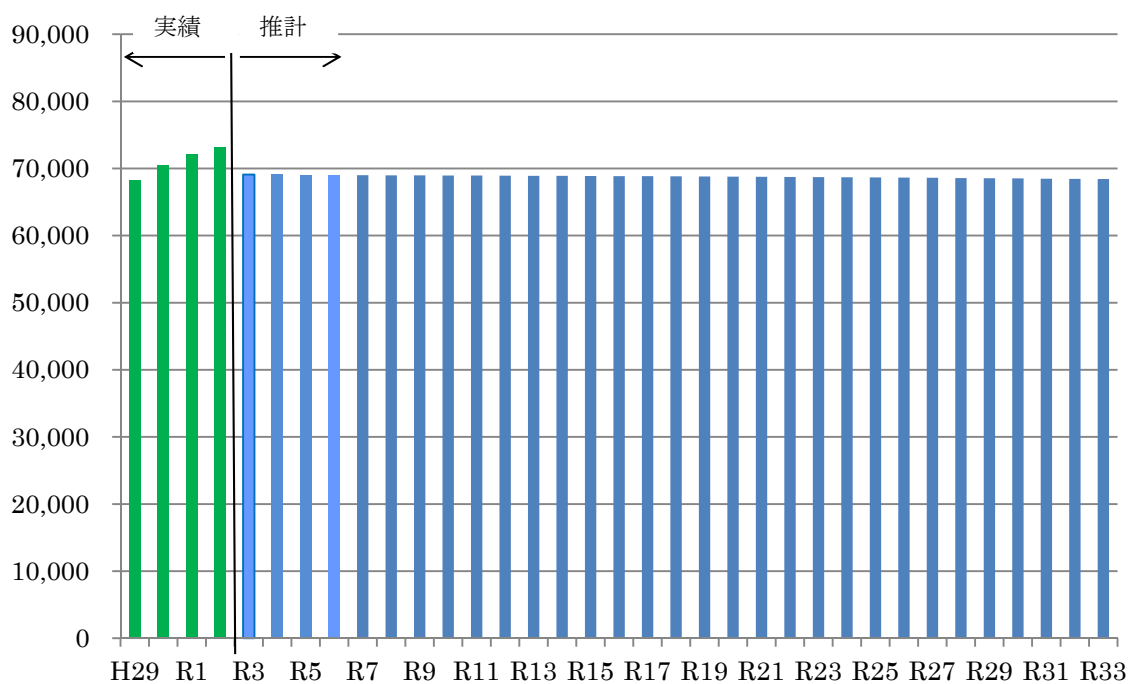
令和2年度の料金収入は、7,313万円（税抜）です。

料金収入は、有収水量予測から推計しています。

料金収入は、人口減少等により水道の使用量が減少し、料金改定などを行わなかった場合は、令和33年には6,842万円となり、令和2年と比較して470万円の減収となります。

図表7 料金収入（税抜）の実績値及び推計値

(千円)



単位：千円

	H29	R2	R13	R33
料金収入	68,275	73,130	68,912	68,418

3-8 経営分析

総務省の公営企業の見える化の推進の一環として、経営指標による他団体との経営状況を比較した経営比較分析表の公表が求められています。

簡易水道事業については、令和2年度から公営企業会計に移行したため、類似団体等との比較は、令和2年度のみとなっていますが、経営指標の分析表は次ページのとおりです。

○ 経営の健全性・効率性

経営の健全化を示す「経常収支比率」は100パーセントを下回っており、令和2年度は約3,650万円の欠損金が生じています。

累積欠損金比率は、公営企業会計への移行の段階で2億円を超える欠損金が生じたため、類似団体平均値よりも高い率になっています。

流動比率は、企業債残高の影響により、流動負債が流動資産を上回り低い数値となっています。

企業債残高対給水収益比率は、企業債残高の増加が原因のため、高い数値となっており、今後においても道営事業への起債発行があるため、高水準が続きます。

料金回収率及び給水原価は、企業債利子負担の影響により類似団体平均値を下回る数値となっており、一般会計繰入金への依存度の高さが懸念されます。

施設利用率は、通年利用でない畑の防除用の水量も含まれていることから類似団体平均値よりも低くなっています。

有収率については、更新工事の実施及び漏水箇所の特定期間により改善されています。

○ 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率は、法定耐用年数を迎える管路施設の増加に伴い、今後上昇傾向となることから経営戦略に基づき計画的に更新していきます。

管路経年化率は、類似団体平均値を下回っていますが、法定耐用年数を超える管路は今後増加するため、率は上昇する見込みです。

管路更新率は、平成25年度以降、管路の更新事業を実施していますが、管路延長が農村部のため、膨大であり、類似団体平均値を下回っている状況です。

3-9 施設の見通し

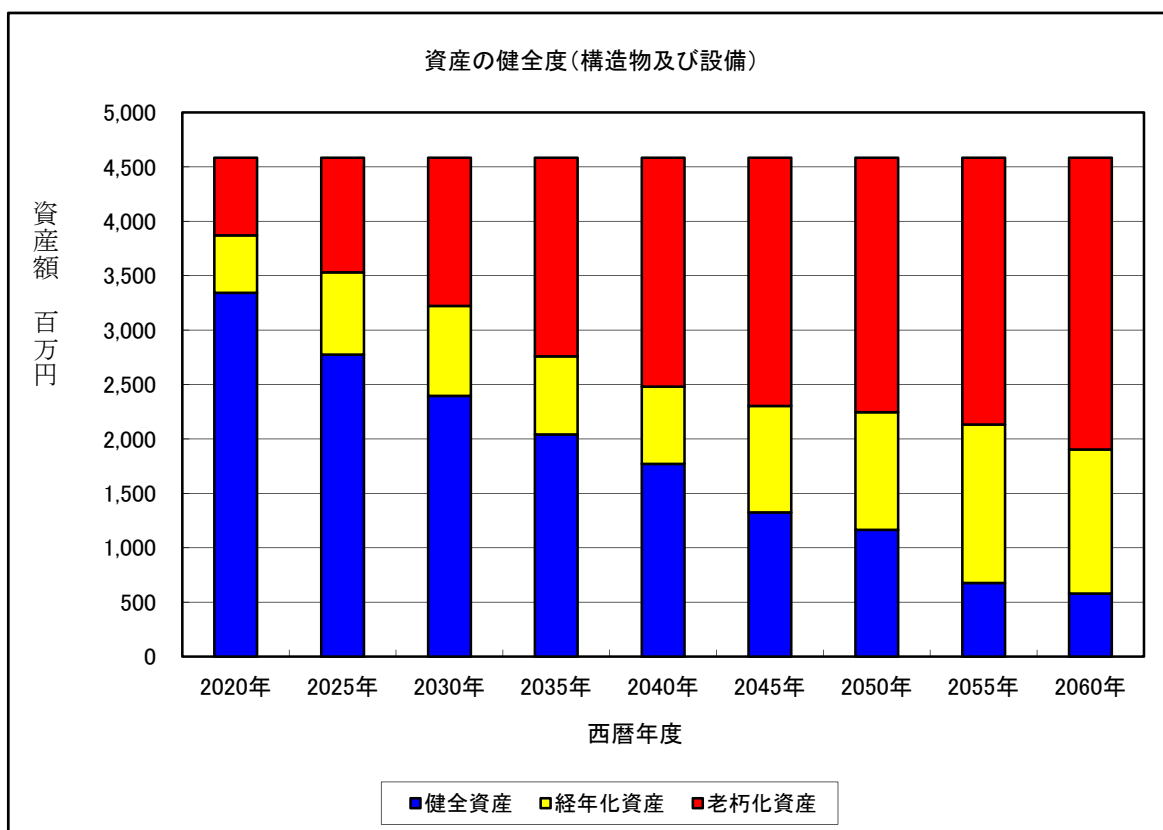
(1) 老朽化の見通し

簡易水道施設の更新を行わない場合には、次のとおり年々老朽化度合いが進行していきます。

【構造物及び設備の健全度】

構築物及び設備の老朽化資産（経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産）の割合は、2040年（令和22年）には45.9パーセント、2060年（令和42年）には58.5パーセントまで増加します。

図表8 構造物及び設備の健全度

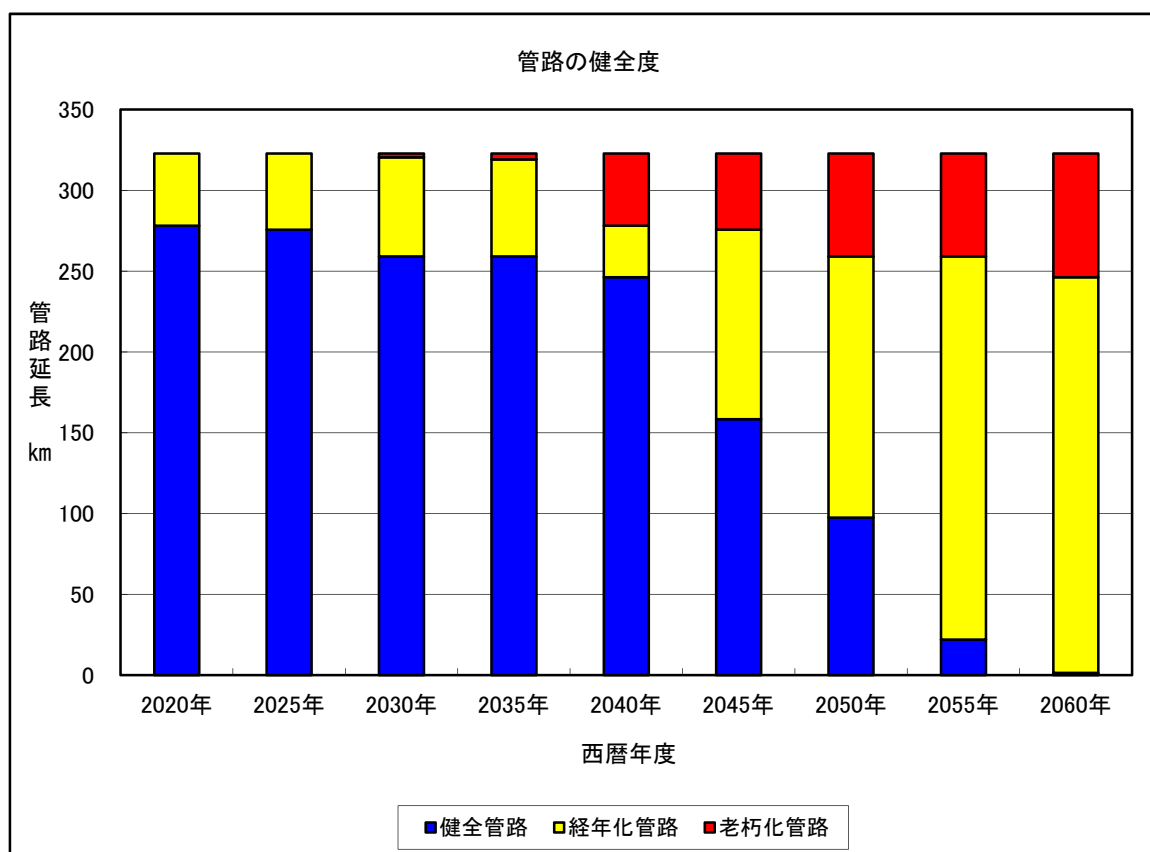


名 称	算 式
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産

【管路の健全度】

管路の老朽化資産は、2040年（令和22年）には13.8パーセント、2060年（令和42年）には23.7パーセントまで増加します。

図表9 管路の健全度



(2) 施設更新の見通し

【構造物及び設備】

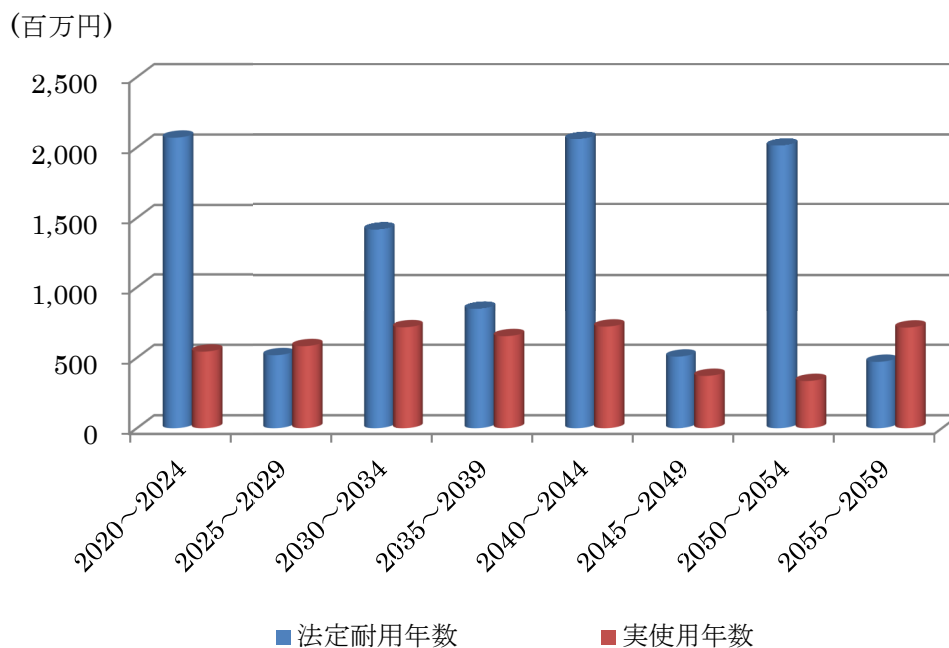
構造物及び設備を法定耐用年数で更新した場合には、令和2年度（2020年度）から令和41年度（2059年度）までの40年間で約100億円の費用が必要となります。

しかし、法定耐用年数は、施設の物理的寿命とは異なるため、適切なメンテナンスを実施することで、法定耐用年数以上に施設を使用することができる施設があります。

また、道営事業の採択により、単独で更新工事を行うよりも費用を抑制することができます。

アセットマネジメント計画で算出した使用可能な年数（以下、実使用年数という。）及び道営事業の活用で更新した場合の費用は、約46億円（法定耐用年数で更新した場合の約46パーセント）となります。

図表10 構造物及び設備の更新需要費

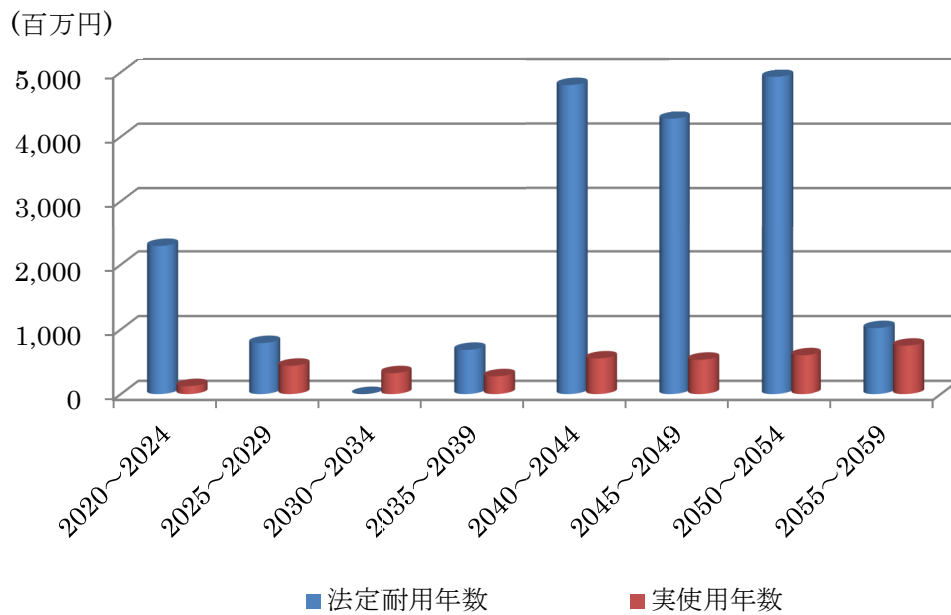


【管路】

管路を法定耐用年数で更新した場合には、令和2年度（2020年度）から令和41年度（2059年度）までの40年間で約188億円の費用が必要となります。

アセットマネジメント基本計画での実使用年数及び道営事業の活用における管路の更新費用は、約36億円（法定耐用年数で更新した場合の約19パーセント）となります。

図表1-1 管路の更新需要費



3-10 組織の見通し

平成17年度に水道事業・下水道事業の組織統合を行い、その後も効率的な業務の遂行に向けて組織構成・事務分掌の見直しを行い、必要最低限の人員で事業運営を行ってきました。

しかしながら、料金収入の減少や老朽化した管路等の更新などの課題が見込まれている中で、中長期的に安定した経営を行うため公営企業専任の責任者が必要となってきたことから、令和4年4月から公営企業管理者を設置する予定となっています。

また、これにあわせて建設水道部を分割し、上下水道部として組織強化を図り、的確な経営状況の把握や資産管理を進め、今後は広域連携といった経営課題に取り組んでいきます。

4 投資・財政計画の策定について

4-1 計画検討の目標及び算出条件

(1) 収支計画のうち投資について

目 標	計画的な更新と災害に強い簡易水道施設の構築
-----	-----------------------

・老朽化した管路と設備類の更新を重要度と優先度を考慮し、道営事業を活用して計画的に実施します。(アセットマネジメントで定めた実使用年数に基づき更新)

設備の更新工事費 (令和4年度から令和13年度までの合計)

3億5,000万円 (長流枝、豊田、音更東部、然別川左岸)

6,000万円 (北西部単独事業分)

管路の更新工事費 (令和4年度から令和13年度までの合計)

2億5,800万円 (配水管整備)

・道営事業の活用

施設更新事業で、西部簡易水道(ハギノ)地区については、道営事業「美蔓高倉第2地区」を活用しています。事業期間は平成30年度から令和8年度で、総事業は約23億円を予定しています。主な計画は、老朽化したハギノ地区で新たな浄水場の建設と水道管路の更新を行い、万年地区の浄水場の浄水機能を廃止し、配水池機能だけを残す施設統合(ダウンサイジング)を予定しています。

また、西部簡易水道(更生・中音更・大牧)地区については、令和9年から令和14年の期間において施設設備及び管路の更新を予定しています。

道営事業「美蔓高倉第2地区」負担金 (令和4年度から令和8年度までの合計)

4億7,000万円 (施設設備の更新を中心に実施)

道営事業「北西部地区」負担金 (令和9年度から令和14年度までの合計)

12億4,000万円 (施設設備の更新を中心に実施)

(2) 収支計画のうち財源について

目 標	効率的な運営による経費削減や起債償還額の低減
-----	------------------------

① 効率的な事業運営

一般会計からの繰入金による補てんを要する状況に変化はないものの、効率的な運営による経費削減や起債償還額の低減に努めます。

② 料金収入

過去の有収水量、人口動態を加味して有収水量を推計し、この推移にあわせ現行水準での料金収入を算定します。

③ 企業債

建設改良費の企業債は、辺地債を優先して借り入れる方針とします。

④ 一般会計出資金

地方交付税措置のある起債償還元金分を計上しています。

⑤ 一般会計負担金

地方交付税措置のある起債償還利子分を計上しています。

(3) 収支計画のうち料金回収率について

目 標	費用抑制に努め料金回収率目標を30%に設定
-----	-----------------------

- ・ 料金回収率の見込み及び原価計算表については、次ページのとおりです。
計算期間を5年間とし資産維持費を考慮した場合、料金回収率の見込みは28.2パーセントとなり、令和2年度と比較して、6.5ポイント減少を予想しています。
労務費及び資材単価が上昇傾向ため、施設の維持管理費の増加が懸念されますが、費用抑制に努め、料金回収率30パーセントを目標とします。
- ・ この目標を達成するためには、営農用の超過料金について検討が必要と考えます。

図表 1 2 原価計算表

給水人口 2,124人
 計算期間 自 令和 4 年 4 月 3 日 至 令和 9 年 3 月 31 日 (5年間)

収入の部

項目	金額	
	最近1箇年間の実績 (令和2年度)	投資・財政計画計上額 (令和4年度～令和8年度の平均値)
料 金 (X)	千円 73,130	千円 69,953
そ の 他	0	0
合 計	73,130	69,953

支出の部

項目	金額	
	最近1箇年間の実績 (令和2年度)	投資・財政計画計上額 (令和4年度～令和8年度の平均値)
修 繕 費	千円 1,715	千円 1,750
動 力 費	9,138	9,174
薬 品 費	4,468	4,584
負 担 金	19,960	27,280
そ の 他	9,787	13,550
原 水 及 び 浄 水 費 計	45,068	56,338
修 繕 費	1,742	8,012
動 力 費	930	948
そ の 他	353	353
配 水 及 び 給 水 費 計	3,025	9,313
人 件 費	4,712	7,457
負 担 金	1,369	2,465
そ の 他	26	26
総 係 費 計	6,107	9,948
減 価 償 却 費 等	290,040	249,241
長 期 前 受 金	△ 177,144	△ 129,434
支 払 利 息	40,922	36,076
そ の 他	2,714	100
小 計	43,636	36,176
合 計 (Y)	210,732	231,582
資 産 維 持 費 (Z)	-	16,580
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	210,732	248,162
料金回収率% (X)÷((Y)+(Z))*100 =	34.7	28.2

(4) 収支計画のうち投資以外について

○直近の実績を踏まえ、業務量を考慮し経費を推計しています。

- ・人件費：企業会計化後の令和2年度から令和4年度までの平均額とします。
必要最低限の職員数による事業運営を継続します。
- ・動力費：過去の実績及び単価上昇を踏まえて算定しています。
- ・修繕費：過去の実績及び物価上昇を踏まえて算定しています。
給水接続替についての経費も見込んでいます。

4-2 投資・財政計画（収支計画）

前述の条件等に基づき作成した今後10年間の投資・財政計画（収支計画）は、次ページのとおりです。

投資・財政計画

(ア) 収益の収支

区 分		年 度		令和4年	令和5年	
		令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算 見 込)			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	73,906	70,386	71,317	71,294	
	(1) 料 金 収 入	73,130	69,091	70,000	69,977	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	776	1,295	1,317	1,317	
	2. 営 業 外 収 益	277,422	286,812	271,270	257,471	
	(1) 補 助 金	100,277	122,699	133,311	126,196	
	他 会 計 補 助 金	100,277	122,699	133,311	126,196	
	そ の 他 補 助 金					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	177,144	164,113	137,959	131,275	
	(3) そ の 他	1	0	0	0	
	収 入 計 (C)	351,328	357,198	342,587	328,765	
	的 収 支 出	1. 営 業 費 用	344,240	339,739	323,410	319,713
		(1) 職 員 給 与 費	4,712	6,913	9,334	6,988
基 本 給		2,587	3,703	4,683	3,658	
退 職 給 付 費						
そ の 他		2,125	3,210	4,651	3,330	
(2) 経 費		49,488	53,126	60,876	64,754	
動 力 費		10,067	10,693	10,057	10,090	
修 繕 費		3,457	4,173	4,173	4,214	
材 料 費		0	45	45	45	
そ の 他		35,964	38,215	46,601	50,405	
(3) 減 価 償 却 費 及 び 資 産 減 耗 費		290,040	279,700	253,200	247,971	
2. 営 業 外 費 用		43,636	39,981	38,380	36,865	
(1) 支 払 利 息		40,922	39,832	38,243	36,774	
(2) そ の 他	2,714	149	137	91		
支 出 計 (D)	387,876	379,720	361,790	356,578		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 36,548	△ 22,522	△ 19,203	△ 27,813		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 36,548	△ 22,522	△ 19,203	△ 27,813		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 242,959	△ 265,481	△ 284,684	△ 312,497		
流 動 資 産 (J)	36,539	31,765	40,200	41,614		
う ち 未 収 金	11,965	7,155	7,480	8,867		
流 動 負 債 (K)	203,353	207,920	225,186	227,384		
う ち 建 設 改 良 費 分	174,938	183,032	191,338	194,664		
う ち 一 時 借 入 金						
う ち 未 払 金	28,078	24,550	32,720	32,720		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	73,906	70,386	71,317	71,294		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)						
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)						
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)						

(単位:千円, %)

令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
71,271	71,246	71,221	71,209	71,196	71,182	71,168	71,152
69,954	69,929	69,904	69,892	69,879	69,865	69,851	69,835
0	0	0	0	0	0	0	0
1,317	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317
262,996	250,776	278,059	264,758	239,799	232,505	221,386	218,432
135,768	125,008	153,119	141,154	117,887	114,469	106,678	103,954
135,768	125,008	153,119	141,154	117,887	114,469	106,678	103,954
127,228	125,768	124,940	123,604	121,912	118,036	114,708	114,478
0	0	0	0	0	0	0	0
334,267	322,022	349,280	335,967	310,995	303,687	292,554	289,584
320,202	327,597	333,276	317,947	314,103	313,079	312,599	317,054
6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988
3,658	3,658	3,658	3,658	3,658	3,658	3,658	3,658
3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330
68,485	72,997	73,594	58,031	58,127	58,222	58,316	58,413
10,122	10,154	10,186	9,087	9,120	9,152	9,184	9,216
4,257	17,809	18,355	4,386	4,429	4,474	4,518	4,564
45	45	45	45	45	45	45	45
54,061	44,989	45,008	44,513	44,533	44,551	44,569	44,588
244,729	247,612	252,694	252,928	248,988	247,869	247,295	251,653
35,775	34,990	34,869	34,110	32,034	31,424	30,818	30,319
35,684	34,899	34,778	34,019	31,943	31,333	30,727	30,228
91	91	91	91	91	91	91	91
355,977	362,587	368,145	352,057	346,137	344,503	343,417	347,373
△ 21,710	△ 40,565	△ 18,865	△ 16,089	△ 35,142	△ 40,816	△ 50,862	△ 57,789
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
△ 21,710	△ 40,565	△ 18,865	△ 16,089	△ 35,142	△ 40,816	△ 50,862	△ 57,789
△ 334,207	△ 374,772	△ 393,637	△ 409,726	△ 444,868	△ 485,684	△ 536,546	△ 594,335
41,641	41,668	41,695	41,722	41,749	41,776	41,803	41,830
8,867	8,867	8,867	8,867	8,867	8,867	8,867	8,867
228,905	235,683	242,566	242,540	237,337	243,324	250,176	259,796
196,185	202,963	209,846	209,820	204,617	210,604	217,456	227,076
32,720	32,720	32,720	32,720	32,720	32,720	32,720	32,720
71,271	71,246	71,221	71,209	71,196	71,182	71,168	71,152

投資・財政計画

(イ) 資本的収支

区 分		年 度		令和4年	令和5年	令和6年	
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)				
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	106,000	106,800	136,000	151,900	208,800
		うち資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金	97,637	99,388	103,917	109,706	111,787
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金					
		8. 工 事 負 担 金					
	9. そ の 他	3,401	26,150	0	0	0	
	計 (A)	207,038	232,338	239,917	261,606	320,587	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	207,038	232,338	239,917	261,606	320,587	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	124,545	162,390	166,095	172,998	241,798
		うち職員給与費	8,267	16,057	17,204	16,598	16,598
2. 企 業 債 償 還 金		161,720	174,938	183,032	191,338	194,664	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他		96	267	278	278	278	
計 (D)	286,361	337,595	349,405	364,614	436,740		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		79,323	105,257	109,488	103,008	116,153	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	76,327	91,559	96,038	88,838	95,746	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	2,996	13,698	13,450	14,169	20,407	
計 (F)	79,323	105,257	109,488	103,008	116,153		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		3,294,087	3,225,950	3,178,918	3,139,480	3,153,616	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和4年	令和5年	令和6年
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)			
収 益 的 収 支 分		100,277	122,699	133,311	126,196	135,768
	うち基準内繰入金	66,773	67,038	20,734	19,999	19,455
	うち基準外繰入金	33,504	55,661	112,577	106,197	116,314
資 本 的 収 支 分		97,637	99,388	103,917	109,706	111,787
	うち基準内繰入金	97,637	99,388	103,917	109,706	111,787
	うち基準外繰入金					
合 計		197,914	222,087	237,228	235,903	247,556

(単位:千円)

令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
276,600	162,800	26,000	271,400	272,800	288,700	319,500
111,928	116,082	119,789	118,261	115,858	127,705	134,106
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
388,528	278,882	145,789	389,661	388,658	416,405	453,606
388,528	278,882	145,789	389,661	388,658	416,405	453,606
298,898	201,198	51,998	296,843	298,243	314,143	344,943
16,598	16,598	16,598	16,598	16,598	16,598	16,598
196,185	202,963	209,846	209,820	204,617	210,604	217,456
278	278	278	278	278	278	278
495,361	404,439	262,122	506,941	503,138	525,025	562,677
106,833	125,557	116,334	117,280	114,480	108,620	109,071
81,234	108,844	113,190	91,889	88,972	81,680	79,341
25,599	16,713	3,144	25,391	25,508	26,940	29,730
106,833	125,557	116,334	117,280	114,480	108,620	109,071
0	0	0	0	0	0	0
3,234,031	3,193,868	3,010,022	3,071,602	3,139,785	3,217,881	3,319,925

(単位:千円)

令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
125,008	153,119	141,154	117,887	114,469	106,678	103,954
19,096	19,101	18,721	17,620	17,373	17,113	16,892
105,912	134,018	122,433	100,267	97,096	89,566	87,062
111,928	116,082	119,789	118,261	115,858	127,705	134,106
111,928	116,082	119,789	118,261	115,858	127,705	134,106
236,936	269,201	260,943	236,148	230,328	234,383	238,060

4-3 計画期間内（令和4年から令和13年までの10年間）の経営状況

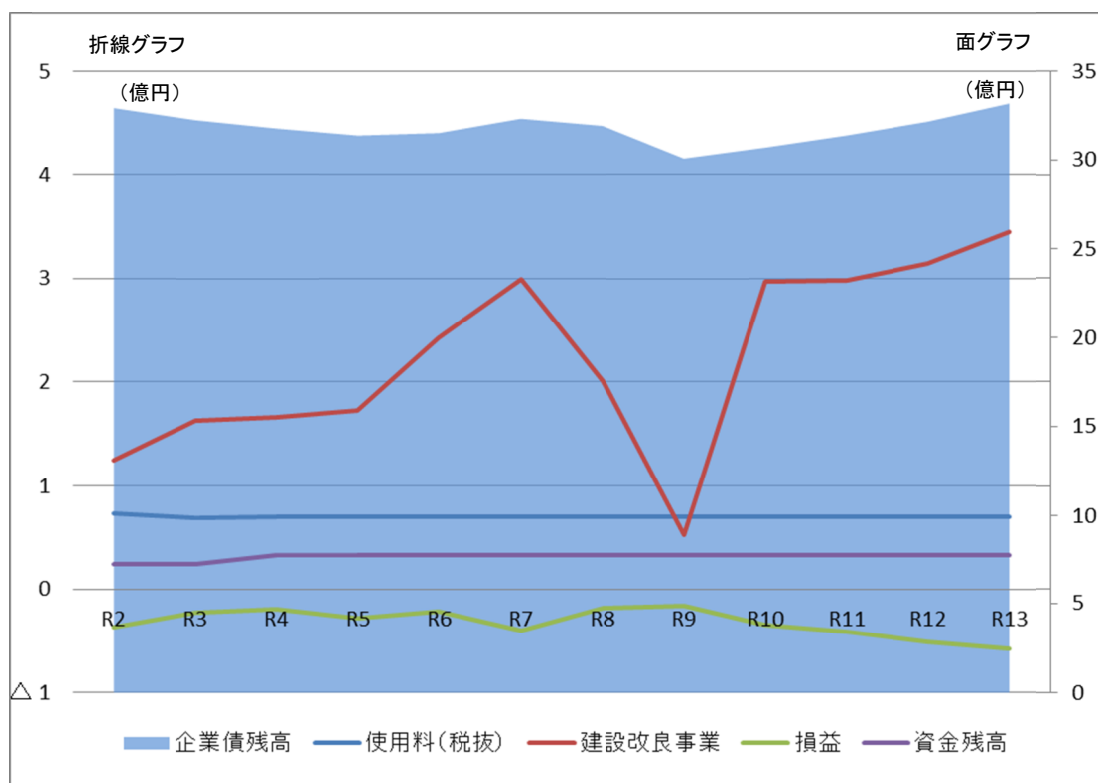
企業債残高は、起債借入額と元金償還額がともに2億円前後であることから、30億円から33億円の範囲内で推移していきます。

建設改良事業費は、道営事業への負担金を中心に10年間で約23億9千万円を見込んでいます。

毎年発生する欠損金については、減価償却費の影響により令和13年度には5千万円を超え、累積欠損金の額は5億円を超える見込みであります。

欠損金は発生していますが、一般会計からの繰入金は、2億4千万円程度を見込んでおり、これにより資金残高不足にはならず、経営は維持できている状況です。

図表13 計画期間内の経営状況の推移



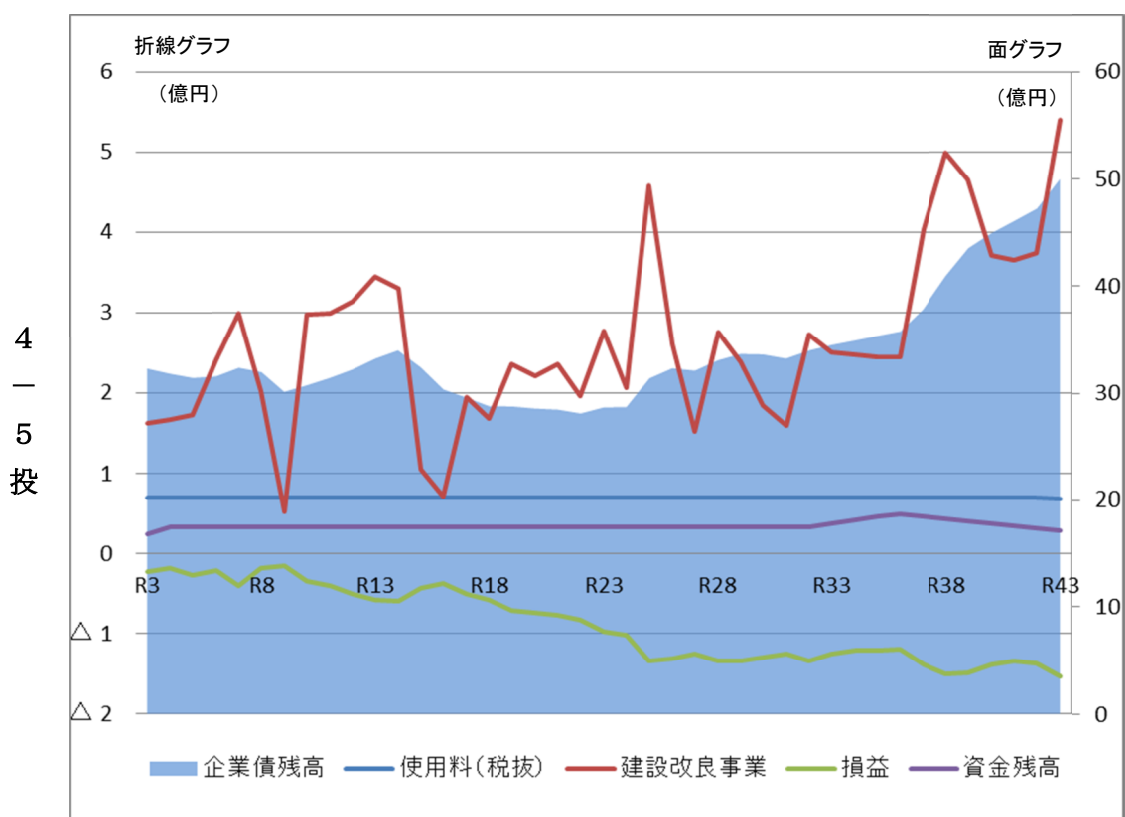
4-4 中長期間（令和4年から令和43年までの40年間）の経営状況

中長期的な経営状況の推移は（図表14）のとおり、アセットマネジメント計画による更新事業に伴い、企業債残高が増加し、令和43年には約50億円になる見込みです。

また、耐震化事業及び更新事業により、令和14年頃から減価償却費が増加し、令和37年頃からは、管路の更新工事が本格的に始まり、建設改良事業費は増加傾向にあります。

この影響により、令和43年には当年度純損失が約1億5千万円になる見込みです。

図表14 中長期的な経営状況の推移



資・財政計画（収支計画）の検討及び取り組みについて

(1) 投資についての検討状況等

<p>民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP・PFI など)</p>	<p>現在のところ PPP・PFI などの導入は予定していませんが、引き続き制度や費用対効果などの情報収集に努めます。</p>
--	---

<p>施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)</p>	<p>老朽化したハギノ地区で新浄水場の建設と水道管路の更新を行い、万年地区の浄水場の浄水機能を廃止し、配水池機能だけを残す施設統合を予定しています。</p>
<p>施設・設備の合理化 (スペックダウン)</p>	<p>既存の施設・設備について更新投資を行うに当たり、更新後の施設・設備の性能(サイズ、能力等)の合理化に取り組むことにより、必要となる経費の節減に努めます。</p>
<p>施設・設備の長寿命化等の投資の平準化</p>	<p>アセットマネジメント計画により施設の老朽化と更新需要を把握し、計画的な更新事業を実施し、投資の平準化に努めます。 また、機械設備等に関しては、定期的な点検、修繕の実施により長寿命化に取り組みます。</p>
<p>広域化</p>	<p>近隣市町村と意見交換を実施し、ソフト面での広域化について、調査・研究を行っていきます。</p>
<p>耐震化</p>	<p>耐震化が必要な管路については、更新工事を実施することにより、耐震化を図っていきます。 施設設備は、定期的な点検調査や修繕により健全な機能を維持しながら、アセットマネジメント計画との整合を図り、効率的に耐震化を実施します。</p>

(2) 財源について検討状況等

<p>企業債</p>	<p>これまでどおり、投資にかかる事業費について、一般会計繰入金を確保するためにも、計画的に借入れを行います。</p>
------------	---

資産の有効活用等による収入増加の取り組み	基金については、一般会計繰入金に依存している状況のため、投資などは予定していません。
----------------------	--

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

動力費	ダウンサイジングを計画的に実施することにより、動力費（電気料など）の経費削減を図ります。
職員給与費	引き続き、最低限の職員数による事業運営に努めます。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の見直しは概ね5年ごとに行います。

見直しにおいては、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績とのかい離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画策定、実施、検証、見直しのサイクルを継続的に運用していきます。